

令和6年10月11日
航空局安全部
無人航空機安全課

ドローンによる事業の促進に向けた新たな取組みについて ～ドローンによる多数機同時運航の普及拡大に向けて 事業者の皆様との環境整備を進めていきます～

国土交通省では、無人航空機による事業を更に促進するため、複数の無人航空機の同時運航の普及拡大に向けて、「多数機同時運航の普及拡大に向けたスタディグループ」を新設し、事業者の皆様と環境整備を進めます。

国土交通省では、無人航空機を利用する事業に携わる事業者からのご意見やご要望に対応するとともに、制度について意見交換を行う場として「無人航空機の事業化に向けたアドバイザリーボード」を昨年12月に設置し、継続的に意見交換を実施しているところです。

アドバイザリーボードにおいて、無人航空機による事業化促進のために次に取り組むべき課題として、一人の操縦者による複数の無人航空機の同時運航（多数機同時運航）の普及拡大が構成員から挙げられたところです。こうしたご意見も踏まえ、今般、無人航空機を利用した事業に携わる事業者、関係省庁等から構成される「多数機同時運航の普及拡大に向けたスタディグループ」を新設し、関係者の皆様と連携して安全に多数機同時運航を行うための要件の検討等を進めることで、レベル3.5飛行を念頭に置いた多数機同時運航の普及拡大に向けた環境整備を進めます。

国土交通省では、今後も本スタディグループやアドバイザリーボードにおける検討も踏まえ、無人航空機の制度の見直しや環境整備を継続的に行っていくことで、無人航空機の事業化を強力に推進してまいります。

○第1回 多数機同時運航の普及拡大に向けたスタディグループ

1. 日時：令和6年10月22日（火） 16:00～17:30
2. 場所：東京都千代田区霞が関2-1-3
中央合同庁舎3号館8階 特別会議室（WEB会議併用）
3. 出席者：無人航空機を利用した事業に従事する事業者、関係省庁 等
4. 内容： 多数機同時運航の現状と課題、各事業者の取組、今後検討すべき論点 等
5. その他： 個社の事業に係る内容が含まれるため会議は非公開とさせていただきますが、報道関係者に限り、冒頭挨拶までカメラ撮影が可能です。報道関係者でカメラ撮影を希望される方は、令和6年10月18日（金）17:00までに、以下の申し込みフォームよりお申し込みください。また、当日は15:45までに中央合同庁舎3号館8階エレベーターホールにお集まりください。
（申し込みフォーム URL） <https://forms.office.com/r/upTy3aHxyx>
※取得した個人情報は適切に管理し、会議に必要な連絡以外の用途に利用いたしません。

【問い合わせ先】

航空局 安全部 無人航空機安全課 勝間 櫻井
TEL（直通）03-5253-8615 （代表）03-5253-8111（内線48279、50158）